

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年12月22日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	6号機	配管溶接部の放射線透過試験で使用した放射性同位元素の発電所外搬出時、社内で定めた手続きを一部実施していないことを確認した。当該事象の原因を調査。	G III 以下

3. G III グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	7号機	タービン補機冷却海水系ポンプ(A)吐出弁の点検時、当該電動弁に接続する電線管の破損を確認した。当該部を点検・修理。	